

## 岐阜県立加茂高等学校 部活動方針

### ◆目標

1. スポーツや文化および科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感を育成する。
2. 文武両道の校風のもと、心身の育成とともに社会性を醸成する。

### ◆部の設置

- |       |      |       |         |      |         |        |
|-------|------|-------|---------|------|---------|--------|
| ・陸上   | ・野球  | ・サッカー | ・ラグビー   | ・テニス | ・バレー    | ・バスケット |
| ・卓球   | ・柔道  | ・剣道   | ・弓道     | ・ボート | ・ソフト（男） |        |
| ・自然科学 | ・吹奏楽 | ・コーラス | ・美術     | ・書道  | ・新聞     | ・パソコン  |
| ・囲碁将棋 | ・演劇  | ・文芸   | ・茶華道同好会 |      |         |        |

### ◆活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上の週2日とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日では2時間程度とする。  
学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- ・その他
  - ※ 学期中の週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - ※ 試合期や長期休業など、まとまった練習等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。

### ◆体罰等の廃止

部活動顧問（社会人・外部指導者を含む）は、運動部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

### ◆安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

### ◆保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針、年間・月間計画等を明確にし、保護者に示す。